

宇目マウンテンバイクコースの利用について

《順守事項》

1. コース利用者は、ガイドラインの記載事項を理解し、自己責任により利用すること。
2. 自転車傷害保険・個人賠償保険に加入し走行すること。
3. 利用者が関与した事故、紛争などのトラブルはすべて当事者間で解決すること。
佐伯市は一切責任を負わない。
4. コースの利用に際し、管理責任を問うような行為は禁止。
5. 走行前は自他の生命を守る為、装着物、持参物について万全の装備を整えること。
6. このコースはタイムトライアル等の速さを競うコースではないため、利用者が楽しく安全にコースを走ることができるよう、譲り合いながら利用すること。
7. 持ち込んだ飲食物・準備物等により発生したゴミは持ち帰ること。
8. コミュニティ等のグループに参加し情報を共有するとともに、複数人での走行による安全の確保に努め、ボランティア活動にも積極的に参加すること。
9. 指定されたコースのみを走行し、急ブレーキ等の行為による土砂の流出が無いようコースの保護に努めること。
10. コース内では火気厳禁を順守すること。
11. 挨拶やボランティア活動を積極的に行い、マウンテンバイクのイメージアップに努めること。
12. 交付された登録証はコース走行時には常に携帯すること。
13. ルール、マナー違反があった場合はコースを閉鎖するため、ルール、マナーは必ず守ること。

《利用時間》

8：30～17：00

《問い合わせ》

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号
佐伯市役所 観光課 文化・スポーツツーリズム推進係
TEL：0972-22-4071
E-Mail：tourism@city.saiki.lg.jp